５／１６　校長室より №219

今朝、町安全協会の代表の方々と警察の方が町内数カ所に立ち、生徒達の登校の様子を見守っていただきました。飯豊駐在所の方のお話だと、飯豊町内の交通マナーは他市町と比べると良く、今朝も安全に気を付けて通行していたということでした。

その後行われた全校朝会では、長井警察署交通課の方から交通安全講話をしていただきました。ポイントは３つ。

① ４月から自転車のヘルメットが努力義務化された。自転車の死亡事故の6割は頭部の損傷なので、頭を守るヘルメットは登下校以外でもぜひ被ってほしい。

② 自転車を乗る場合、保険加入は義務。自分が事故に遭ったときはもちろん、事故を起こし相手に損害を与えた時のことを考えると必須（賠償額が数千万円～1億円になるケースもあるとのこと）。

③ 万が一事故に遭った場合、相手から「大丈夫？」と言われて「大丈夫です」とは言わない。必ずその場で「警察に連絡してください」と伝えること。時間が経ってからでは、捜査が難しくなる。

講話の最後に、「大切な自分を守るため、そして自分や相手を大切に思っている人に悲しい思いをさせないためにも、交通事故に遭わない、交通事故を起こさないことが大事なのだ」というお話があり、心に響きました。

各ご家庭でも交通安全について話題にしていただき、安全な自転車の乗り方や命の大切さなどについて改めて確認・ご指導いただければ幸いです